

起因物、事故の型：その他の起因物 - 高温・低温物との接触の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	4~5	厨房内95℃に保温されていたソースポットを誤って掴んでしまい両手指に火傷を負った。	46	140201	—
1	10~11	厨房にて、表裏両開きの温蔵保管庫から副菜を取り出そうとしたとき、逆側でも作業をしていたため、バットが押し出されて中身がこぼれてしまった。	48	80209	30~49
1	11~12	外での駐車場において「もちつき祭り」開催中、炭火でイカ焼をバーベキューの道具でやっていたため右手4本（親指除く）を火傷した（イカ焼のトングが短かったため）。	57	80209	—
1	17~18	工場内の自分の持ち場で鉄と鉄を接合する溶接作業中に、普段溶接作業を行う時は燃えにくい綿100%の会社支給の作業服を着用しているが、古くなり、やぶれたり穴が空いた部分を当て布で補修していた為、ほつれた部分から、飛び散る火の粉が右側の腹部分から燃え広がり、被り面をしていた為、気付くのが遅れ、火傷を負った。	55	11209	1~9
1	21~22	店内厨房、フライヤー付近にて、フィルタリング作業中に、油槽内にフィルタリング用具を落下させ、飛んできた油が、左上腕部及び顎にかけ受傷した。	20	140201	50~99
1	21~22	店舗厨房にて、フライヤーポジションで油かすがたまる底の鉄板をレバーで引き上げる途中、手が滑って鉄板を落としたせいで高温の油がはねかえったために、左目付近の額から頬にかけて火傷した。	20	140201	—
1	17~18	厨房のコンビオーブンに入居者様の食事を入れようといつも通りに開けた途端、高温で一瞬にしてやけどを負った（不注意によるもの）。	63	130201	1~9

2	20~21	厨房でフライヤーの周り、特に油の入ったシンクの周りの汚れの酷い所を掃除していた。力を入れて掃除していたので、勢い余って滑り、油に右手を入れてしまい、油が跳ねて右肩などにかかった。	21	140201	—
2	16~17	店厨房内の換気扇のカバーをコンロの上に乗りながら清掃中、上を向きながら、移動したため、湯を沸かしてある鍋（寸胴）に足を入れてしまい、左足を熱傷した。	55	140201	—
3	7~8	厨房からカウンターにスープジャーを移動させるため、スープジャーを持ち上げたところ蓋がずれ、持ち上げた反動でずれていた部分から中の味噌汁がこぼれ、両足首より下部分にかかり熱傷を負った。	19	140201	10~ 29
3	18~19	レストランにて夕食時、お客様へ鍋を提供する際、あやまって鍋を自分の右手にかけてしまい火傷した。	19	140101	30~ 49
3	21~22	ギャレーにて着陸の片付作業を行っていたとき、オープンからスナック類を別容器に収納していた際、耐熱グローブを右手にはめ作業を行っていたところ、カレー容器の蓋がはずれ、グローブ未着用の左手手首内側にカレールーがかかり火傷した。	28	40103	1000 ~ 9999
4	16~ 17	ダンプに載っている保温ボックスに入り工事用のアスファルト合材の余りを搬出している最中に、被災者が他の作業員にダンプアップを指示したところ、急激なダンプアップでバランスを崩し、アスファルト合材に膝から下が埋まってしまい火傷を負った。	58	30199	10~ 29
4	14~ 15	店内にて、スチーマー操作の際に左手に容器を持ち給湯していたとき、熱湯が左手にかかった。	42	140201	10~ 29
5	8~9	鍋（15?）に入ったお湯をウォーマーに移そうとした際に、ウォーマーの蓋が閉まった状態に気づき、鍋をウォーマーをのせているIH調理台の手前に置いて左手で鍋を支え、右手でウォーマーの蓋を取ろうとしたところ、左手のバランスを崩して左足膝上にお湯がかかり、驚いて左手を鍋から離し、ひっくり返った鍋のお湯が右足甲にかかり火傷した。	35	140201	10~ 29
	13~	給食室において、作業台の洗浄後、沸騰したお湯で洗い流した際に、自			

5	14	分の長靴にもお湯が入ってしまい右足首上辺りを火傷した。その後、感染症を起こし患部が悪化した。	41	10109	1～9
5	10～ 11	厨房内コンロの前で沸騰したお茶の入ったやかんを持って移動している時に、やかんが斜めになってしまいお茶がこぼれ、両足太ももと両腕の肘下にかかった。	47	10109	10～ 29
5	10～ 11	コンロの前で味噌を出汁の中で溶いている時に、他の従業員が落してしまつたやかんが床に落ち、飛び散つたやかんの中のお茶が両足の足首周りにかかつてしまつた。	26	10109	10～ 29
6	22～ 23	厨房にあるフライヤーの中の掃除をしていた。中の油を容器に移し、フライヤー内を洗い、油を再びフライヤーに戻そうとした際、重さのためバランスを崩し、油を右手と左足に被ってしまった。	32	140201	10～ 29
6	14～ 15	ご利用者宅で調理（唐揚げ）終了後、油をオイルポットに移す時、フライパンの柄が緩んでいたのか回転し、左手に油がかかってしまい火傷した。	60	130201	50～ 99
6	7～8	3階のSSにおいて、おしぼりの熱湯消毒を洗面器で行つた。本来は、軍手とゴム手袋をする予定であったが、急いでいたため、軍手だけでお湯の中に両手を入れたため熱かったので、その場で軍手を外したところ、右手の親指の皮がめくれ、その他の部分は赤く腫れ上がっていた。この業務中、側に誰もいなかった。水で冷やし、看護師を呼んで応急措置をしてもらい、その後、病院の救急へ連れて行つた。両手火傷（重症）で、全治3週間となつた。	19	130201	50～ 99
6	20～ 21	店内キッチンにて、フライヤーの油交換と洗浄作業中に、廃油を溜めた缶の中に誤って洗浄水を入れてしまい、熱い油が噴き出し、顔面・両前腕部・胸部を火傷し、救急車で搬送された。	20	140201	30～ 49
6	11～ 12	店内のレジでお客様のレジ接客中に、カップラーメンを購入されたお客様から、ポットのお湯が足りないのので、水を電子レンジで温めてほしいと要望されたので、計量カップに水を入れて温めたところ、それを取り出す際に沸騰したお湯が爆発して、顔に浴びてしまい、火傷を負つた。	40	80209	10～ 29

7	20~21	レストラン店舗内、ホットからパントリーへ味噌汁を持って行き、空のインセットを交換しようとした際、手前にあった、うどんつゆの入った鍋のレードルに手を引っ掛けてしまい、中のうどんつゆが右足にかかり、火傷を負った。	22	140201	30~ 49
7	13~14	出汁を温めるIHの奥に鍋が置ける台があり出汁が入った鍋を台にままだしていた。重さに耐えられなくなった台が手前に傾き、鍋が倒れて近くで作業していた本人の両足にかかり火傷した。	61	140201	10~ 29
7	11~12	オートバイ朝刊配達中、路上に於いて、T字交差点を右折しようとした時、猫がバイクに向かって飛び出して来たため、バランスを崩し転倒し負傷したもの。	31	140201	10~ 29
7	3~4	洗浄室の投入側で、ステンパンチ鋼があり、お湯をかけて洗っていた際に低温火傷を負った。手袋は白手袋をしており、水疱もなく、外傷も確認できなかった。帰宅後、痛みが出て診察の結果熱傷と判定された。	26	10109	300 ~ 499
7	15~16	レジ2を開けている時、お客様のオーダーされた、ストレートのティーの茶葉をセットしたペーパーカップを作成しようと、カップを左手で持ち、右手でデジタルBUNNブリューワーのノブを開けてお湯を出して注いでいる最中にお客様から「オーダーを変えたい」と声をかけられて、体をお客様の方に向け視線も外したにも関わらず、右手で出しているお湯の抽出を止めなかったため、振り向いた勢いで、想像よりも左手が体の内側に入ってしまったため、抽出しているお湯が流れ出る真下に左手があり受傷した。	20	140201	10~ 29
7	14~ 15	被災者は厨房にてオムライスを乗せる容器にデミグラスソースを入れレンジにかけ取り出した時に蓋が外れて、デミグラスソースが顔にかかり火傷したもの。	61	140309	10~ 29
7	11~ 12	ある施設の給食を作る厨房内のガス台の前。ガス台上の中華鍋を次の鍋をあたためるため、すぐ右横、食器棚下段へ移動させる時。中華鍋の取っ手をフキンを使い持ち、中腰からしゃがみこんで、うつそうとして	45	10109	50~ 99

		いる時に、中華鍋が手前にひっくり返って、中の熱に揚げ油が自分の右足（ふともも付け根から足裏）全体にかかった。			
7	19～ 20	調理場にてフライヤー横の作業台上り、フライヤー上のダクトフードの清掃をしていた際に足を滑らせ、フライヤーの中に左足から落ちた。その際に、左右両方の足全体と右足の内ももを熱傷した。	28	140201	10～ 29
7	10～ 11	工場内の鑄造作業現場でライン造型機へ注湯するため、お湯の入った手酌を一度ステップ上に置いてからステップを登っているときに、手酌の溶湯がこぼれた。湯の一部が飛び散り、右足にかかった際、作業ズボンの一部に開いた穴から飛び散った湯の一部が入り、安全靴の中に落ちて、足を火傷した。	45	11209	50～ 99
7	23～ 24	オムレツを作るため、オムレツ型枠（フライパン）に油を入れて温めていたが、油を入れ過ぎていたため油を捨てようと急ぐあまり、勢いよくオムレツ型枠を動かしたところ、油がこぼれて左腕にかかり、火傷を負った。	20	140201	10～ 29
9	22～ 23	当事業場の階段にて、廃油を運んでいた際に滑ってしまい、持っていた熱い廃油が下半身にかかり火傷を負ったものである。	37	140201	30～ 49
9	21～ 22	レストラン店舗内、ホットにて、蒸し器にセイロを戻そうと両手で持っていた際、スープ用のお湯を入れておいた500mmの計量カップにセイロが触れ、お湯がこぼれて左足にかかり、火傷を負った。	21	140201	30～ 49
9	15～ 16	3階厨房にて廃油処理のため、鍋に油を入れ、火にかけたまま他の調理師がその場を離れて1階へ下りた。その後、油に引火し、炎があがった鍋の炎を消化するため（鍋を持って移動）顔・手・足に火傷を負った。	69	80409	10～ 29
9	11～ 12	被災者は場内の厨房において、皿うどんの調理中に、あんをお皿に盛ろうとした際バランスを崩し、あんをこぼした、その際に、あんが跳ね返り顔にかかった、氷で冷やす処置を行い、病院を受診したところ火傷と診断された。	46	140302	1000 ～ 9999
	20～	バイト中にお茶を注いでいる時に、手が急須にあたりその中に入ってい			

9	21	た湯がかかった、当時、作る場所は狭く、人が激しく行き交っていた、右肩、右上の背中に火傷を負った、水ぶくれが出来、皮がむけた。	20	140201	1～9
10	15～ 16	厨房内で飲み放題の準備の作業をしていた他のスタッフに移動中ぶつかってしまい、右足首に湯がかかり火傷した。	19	140201	10～ 29
11	13～ 14	外遊びの時間に学校の体育館脇にあるコンクリート道路で、右手に救急用具を持ちながら児童らと一緒に追いかけてっこをしていたら、足を躓き左側から転倒してしまった。	18	140201	30～ 49
11	8～9	休憩中にトラックの車内でカップラーメンを食べようとお湯を入れてトラックに乗り込もうとしたところ、トラックのステップに躓き、カップラーメンをひっくり返し、左手にかかってしまい、火傷をした。	45	170101	100～ 299
11	13～ 14	厨房のシンクで、熱湯をポットに注ぎ、ポットの蓋を閉めるために少し持ち上げてずらそうとした際、ポットが引っくり返り熱湯が自分にかかった。	32	130201	100～ 299
12	13～14	厨房でお茶を寸胴鍋で沸かし、そのお茶を大きなポットに移し替えようとしたところ、誤って沸騰したお茶が自分の右手の中指あたりにかかり火傷をした。	21	140201	10～ 29
12	12～13	厨房での仕込み作業中に、スープを煮ていたコンロの火が衣服に引火し、背中と手に火傷を負った。	24	140201	10～ 29
12	6～7	前処理検品場で、トマトペースト計量作業終了後に、ペーストで汚れた長靴がベタベタしているのでお湯で洗い流したく、別の具材準備作業で汲み置かれた約80度の熱湯を、別の人に頼んでかけてもらったところ、誤って左足の長靴と作業服の境目にかかり、長靴内に熱湯が流れ込み、火傷を負った。	48	10109	100～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html